## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２２年（フ）第５４１号**
相模原市中央区上溝３丁目16番24号　ハイツスズキⅡ―203号
破産者　内田　節子
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第５４３号**
相模原市南区御園４丁目14番21号
破産者　越前谷誠一
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第２２３６号**
札幌市東区北20条東13丁目２番23―201号
破産者　矢野　宏樹
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第２１９号**
青森県八戸市八太郎２丁目４番17号　ミレーニアＢ号、住民票上の住所青森県上北郡東北町上北南２丁目32番地126
破産者　坂本　俊治
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第２２１号**
青森県上北郡東北町旭北４丁目31番地1277
破産者　坂本　　剛
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第１５１２号**
埼玉県新座市道場１丁目８番17号、旧住所埼玉県新座市石神２丁目11番40号
破産者　村上　考司
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２１年（フ）第２５８号**
長野県大町市常盤6905番地
破産者　竹村　　清
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

**平成２２年（フ）第２５号**
滋賀県東近江市東沖野３丁目１―21　山田荘１階１号室、開始決定時の住所滋賀県東近江市小脇町1825番地52
破産者　藤原寿男こと　藤原　壽男
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２１年（フ）第１０２８７号**
大阪市天王寺区清水谷町７番13号　Ｇ・ラグーナ清水谷501号、前住所大阪市天王寺区空清町５番21―303号
破産者　光成　和晃
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第５８２号**
大阪市天王寺区味原本町６番15号　上町ハイツ303号、開始決定時の住所大阪市天王寺区夕陽丘町３番30―1002号
破産者　中川　嘉胤
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第５９９号**
大阪府高槻市津之江町１丁目22番４号、開始決定時の住所大阪府枚方市山之上西町４番10号
破産者　大栄住宅建設こと　久保　民夫
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１８４４号**
大阪府枚方市出口２丁目８番24号　ウエストワンⅢ―101号室、住民票上の住所大阪府枚方市山之上西町23番10号
破産者　篠原　恒治
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第２２９２号**
大阪市淀川区十八条２丁目16番46―118号
破産者　村松　直樹
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第２５００号**
京都府相楽郡精華町下狛小字下新庄４―２レオパレス下狛207、開始決定時住所大阪府枚方市楠葉面取町１丁目31番５号
破産者　國子　千晶（旧姓高比良）
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第２６９６号**
大阪市北区兎我野町３番５号　新東洋ビル701号室、前住所大阪市淀川区加島３丁目中５番27―504号
破産者　山﨑　勝理
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第２９３４号**
大阪府豊中市庄内東町４丁目10番１号
破産者　恒川　善治
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第３７１４号**
大阪府吹田市千里山松が丘２番212号
破産者　松井　俊光
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部